

まちの外出支援サービスをご利用ください

皆さんの外出をサポートするための各種外出支援サービスを紹介します。申請方法など詳細はホームページをご確認ください。 ※★マークの事業は併用できません。

【①75歳以上の方、運転免許証を返納した65歳以上の方 ②妊産婦の方】

★マイナンバーカード活用タクシー利用助成事業

- ☑①タクシー運賃の半額助成（上限600円）×年50回
（利用登録者2人以上が同乗した場合は「400円×人数」の助成）
- ②タクシー普通車初乗り運賃の助成×20回

☎①長寿介護課 989-5537 ②健康増進課 986-8760



▲詳細

【要介護1以上の介護認定を受けている方】

★外出支援サービス事業

- ☑タクシー（普通車）の初乗り運賃相当額の助成（月4回まで）

☎長寿介護課 989-5537



▲詳細

【元長窪区～下長窪区（14・15・17班）の方】

★デマンド乗合タクシーももタク（会員登録制）

- ☑タクシー車両を使って乗り合いで各停車場とウェルディ長泉・下長窪・長泉なめり駅間を距離に応じて300～950円（1乗車）で運行

☎企画財政課 989-5504



▲詳細

【障害者手帳をお持ちの方】

★障害者タクシー利用料金助成事業

- ☑タクシー（普通車）の初乗り運賃相当額の助成（年24回まで）

☎福祉保険課 989-5512



▲詳細

【車いすなどを利用する方】

●福祉車両利用助成事業

- ☑福祉車両レンタル費用の助成（1回あたりレンタル費用の2分の1以内で上限5,000円）

☎福祉保険課 989-5512



▲詳細